

お客さま各位

「電気セット割引（特約料金表）」の廃止に伴うガス料金の見直しについて

2025年8月1日  
関西電力株式会社

平素は、弊社事業に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社はこのたび、「電気セット割引（特約料金表）」を廃止し、2025年12月1日より関電ガス「なットクプラン」等の小口ガス料金メニューの基本料金および従量料金の単価を見直しすることといたしました。

弊社は、引き続き、「電気」も「ガス」もお届けする総合エネルギー事業者として、より多くのお客さまからお選びいただけるよう、全力で取り組んでまいります。

お客さまには、何卒ご理解とご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

＜小口ガス料金メニュー見直しの概要＞

1. 「電気セット割（特約料金表）」の廃止について

「電気セット割引（特約料金表）」は、当社の電気料金メニューと関電ガス料金メニューをセットでご契約いただいているお客さまのガス料金を3%引きの料金としておりましたが、お客さまに分かりやすい料金体系に見直すことにより、2025年11月30日をもって、廃止いたします。

なお、「電気セット割引（特約料金表）」廃止後は、ガス料金単価を3%相当見直し（値下げ）いたします。

2. 「なットクプランM」料金単価

|                           | 見直し前     | 見直し後     | 単価差（%） |
|---------------------------|----------|----------|--------|
| 定額基本料金（円/月）               | 2,137.30 | 2,072.18 | ▲ 3.05 |
| 流量基本料金（円/m <sup>3</sup> ） | 821.70   | 796.04   | ▲ 3.12 |
| 従量料金単価（円/m <sup>3</sup> ） | 87.03    | 84.41    | ▲ 3.01 |

見直しのイメージは、「（備考1）見直しイメージ」をご参照お願いいたします。

3. 「なットクプランM」精算額変更について

以下の精算額につきまして、消費税等相当額の取り扱いを変更いたします。

- ①契約中途変更等精算額（契約最大使用量を減量する場合）
  - ②契約中途変更等精算額（供給者切替により需給契約が廃止となる場合）
  - ③契約中途変更等精算額（供給者切替以外の理由により需給契約が廃止または解約となる場合）
- 詳細は、「（備考2）精算額変更イメージ」をご参照お願いいたします。

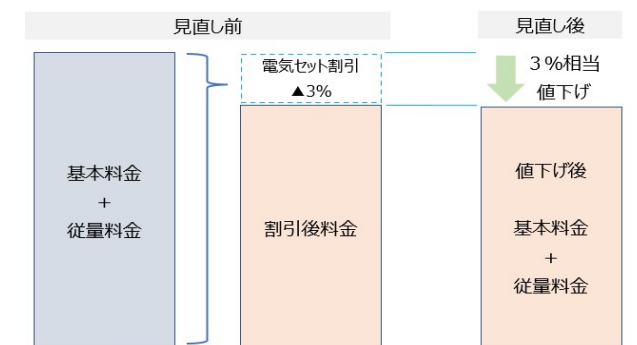
4. 見直し後料金単価の適用時期

2025年12月1日を含むご使用期間の料金から適用いたします。

5. 見直し後料金適用に関するお申込みについて

見直し後の料金単価適用に伴う、お客さまからのお申込みは必要ありません。

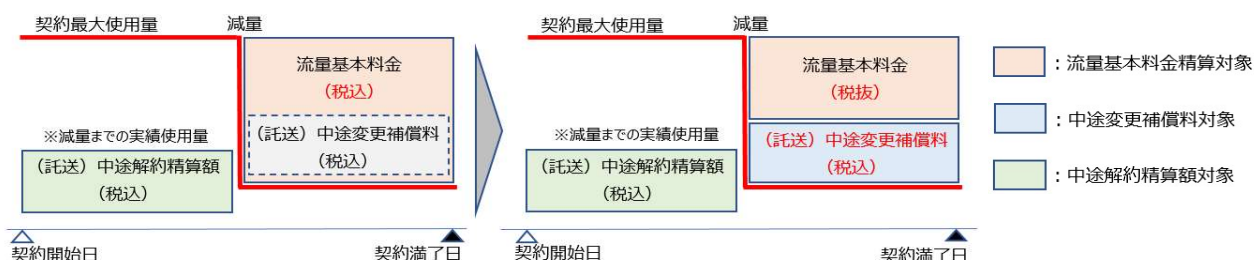
(備考1) 見直しイメージ



(備考2) 精算額変更イメージ

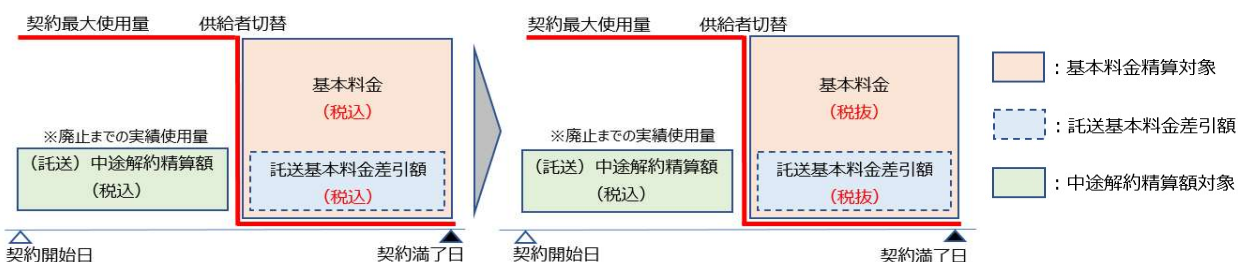
① 契約中途変更等精算額 (契約最大使用量を減量する場合)

- ・ 減量以降の残存期間の流量基本料金を税抜単価へ変更 (託送料金部分は税込から変更なし)



② 契約中途変更等精算額 (供給者切替により需給契約が廃止となる場合)

- ・ 廃止以降の残存期間の基本料金を税抜単価へ、託送料金差引額を税抜額へ変更



③ 契約中途変更等精算額 (供給者切替以外の理由により需給契約が廃止または解約となる場合)

- ・ 廃止以降の残存期間の基本料金を税抜単価へ変更 (託送料金部分は税込から変更なし)

